

令和5年度業務実績評価項目一覧

参考資料1

全体評価・大項目評価

評価の概要

大項目		小項目		
内容	評価案	内容		自己評価
1 県民に提供するサービスその他業務の質の向上	A	1	高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A
		2	患者の視点に立った医療の提供	A
		3	安全で安心な医療の提供	A
2 業務運営の改善・効率化	B	1	優れた経営体に向けた組織づくり	A
		2	人材の確保と資質の向上	A
		3	経営基盤の強化	B
3 財務内容の改善	B	1	予算、収支計画、資金計画	B
4 県の保健医療行政への協力	A	1	県の保健行政への協力と災害発生時の支援	A
5 その他重要事項	A	1	法令・社会規範の遵守	A
		2	計画的な施設及び医療機器の整備	A
		3	埼玉県立精神医療センター建替えの検討	A

大項目ごとの評価結果を踏まえ、業務実績の全体について記述により総合的に評価

知事評価基準

知事は実施状況について総合的に判断した上で、大項目ごとに次の5段階の知事評価基準により評価

区分	判断の目安	
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある。 特筆すべき進捗状況にあると特に認める場合
A	中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。 原則として小項目ごとの自己評価がすべてS又はAである。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している。 原則として小項目ごとの自己評価におけるS、A、Bの割合が8割以上である。
C	中期目標の達成のためには進捗がやや遅れている。	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない。 原則として小項目ごとの自己評価におけるS、A、Bの割合が8割未満である。
D	中期目標の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない。 重大な改善事項があると特に認める場合

全体評価（案）

全体として中期目標の達成に向けて、おおむね順調な進捗状況にある。